

〈介護予防センター講座〉

回	日 時	内 容・会 場
1	8/18(水) 13時30分～ 15時30分	開講式、介護予防の必要性、センターとしての役割、社協サロンについて (保健文化センター1階集団指導室)
2	8/25(水) 13時30分～ 15時30分	高齢者の栄養と口腔について (保健文化センター3階ホール)
3	9/1(木) 13時30分～ 15時30分	運動教室について(実技) (保健文化センター3階ホール) 講師: 健康運動指導士
4	9/8(木) 13時30分～ 15時30分	高齢者の運動指導について (保健文化センター3階ホール) 講師: 理学療法士
5	9/15(木) 13時30分～ 15時30分	グループワーク、閉講式 (保健文化センター1階集団指導室)

高齢者への身近な支援者として、介護予防活動に取り組む「介護予防センター」を養成する講座を開催します。なお、全5回の修了者には認定証を交付します。

▼対象=町内在住で介護予防活動に関心があり、全5回の講座を全て受講し、介護予防センターとして、高齢者が

集う場等で介護予防活動に取り組むことができる方
▼募集人数=先着20人
▼持ち物=筆記用具、水分補給のための飲み物
▼参加費=無料

申・問 健康介護課 高齢者支援班
☎ (70) 0 4 3 9

介護予防センター養成講座

子ども手当が創設されました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学生以下の子どもを養育している方に支給する手当です。

子ども手当創設に伴う申請は、平成22年9月30日までに請求した場合、特別的に4月分までさかのぼって支給されます。ただし、10月1日以降に申請した場合は、申請の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

子ども手当で次代の社会を担う子どもの育ちを支援

- 印鑑
- 請求者が外国籍の方は外国人登録証明書の写し
- 子どもの住所が町外にある場合は子どもの住む世帯全員の住民票(住民票謄本)
- 請求者名義(養育している方)の普通預金通帳の写し
- 子どもの名義、配偶者名義の口座は指定できません。ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・店番(3桁)・口座番号(7桁)が必要です
- ※(注)申込用紙の提出がない場合、6月以上の現況届の提出は必要ありません。

- 毎年6月に児童の養育状況などを確認し、引き続き手当を受給する要件があるかどうかを確認するため、現況届を提出する必要があります。
- なお、子ども手当創設に伴い認定請求書・額改定請求書を提出された方は、平成22年度の現況届の提出は必要ありません。

- 届けが必要な方には6月上旬に用紙を郵送します。現況届の提出がない場合、6月以後に提出が受けられなくなりますので、必ず提出してください。
- 届けが必要な方には6月上旬に用紙を郵送します。現況届の提出がない場合、6月以後に提出が受けられなくなりますので、必ず提出してください。
- 届けが必要な方には6月上旬に用紙を郵送します。現況届の提出がない場合、6月以後に提出が受けられなくなりますので、必ず提出してください。
- 届けが必要な方には6月上旬に用紙を郵送します。現況届の提出がない場合、6月以後に提出が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

保 健 師 だ よ り

健診(検診)が始まります

病気の早期発見・予防には、毎年の健診(検診)の受診が有効です。今年から前立腺がん検診も加わりましたので、ぜひ受診しましょう。

►受付時間=9時30分～11時、13時15分～14時15分

日程・会場

日 程	会 場
6月7日(月)、8日(火)	老人福祉センターコスモス荘
6月9日(水)～11日(金)	農村環境改善センターいづみの里
6月14日(月)	瑞穂小学校体育館
6月15日(火)～18日(金)	中部コミュニティセンター
7月12日(月)～14日(水)	保健文化センター
7月15日(木)、16日(金)	農村ふれあいセンターやまべの郷
7月20日(火)～23日(金)	保健文化センター

健診・検診

健診・検診	負担金	対象
特定健康診査	無料	40歳以上の方(国民健康保険加入者)
胸部レントゲン検査	無料	40歳以上の方 ※当日申し込み
肺がん検診(喀痰検査)	800円 (75歳以上は400円)	40歳以上の方(希望者) ※当日申し込み
大腸がん検診 (便潜血反応検査)	600円 (75歳以上は300円)	平成22年4月1日時点満55・60・65・70・75・80歳の男性 ※当日申し込み
前立腺がん検診 (P.S.A検査)	500円	

*詳細は「大網白里町保健事業ガイド」をご覧ください

問 特定健康診査については 住民課国保年金班 ☎ (70) 0 3 3 4

その他の検診については 健康介護課健康指導班 ☎ (72) 8 3 2 1

とうけい解析⑧

国勢調査の実施本部を設置

国勢調査が10月1日を基準日として行われます。国勢調査は5年に1度の調査で、国内すべての居住者が対象となり、集められた情報は、都市計画や地方交付税など、各種行政施策の重要な基礎資料として役立てられています。

しかし近年、プライバシー意識の高まりや共働き世帯などの昼間不在世帯の増加等から全国的に回収率が低下し、この傾向は本町でも見受けられます。そのため、国勢調査の円滑な実施と回収率や情報精度を高めるため、堀内町長を本部長とする大網白里町国勢調査実施本部を設置し、6月1日から活動を開始します。

今後、調査員の研修や関係団体への協力依頼などのほか、調査方式の変更点があることから広報活動にも力を入れていくこととなります。

国勢調査員を募集

国勢調査員には、規程に基づく報償金が支払われます。

- 登録資格=すべての要件を満たす方
- 町内在住で20歳以上の方

- 調査の過程で知った秘密を厳守できる方
- 税務・警察または選挙に直接関係のない方

- 調査員任命期間=9月上旬から2カ月間

- 職務内容=調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布と回収

- 申込方法=所定の申込用紙に記入のうえ秘書広報課で申し込み

- 申込用紙配布場所=秘書広報課、中部コミュニティセンター、白里出張所

- 町ホームページでもダウンロードできます

- 募集期限=6月11日(金)

- 申・問町国勢調査実施本部(秘書広報課内) ☎ (70) 0 3 1 6